

2020年6月2日

報道関係各位

株式会社ダイセル

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に署名



株式会社ダイセル(本社：大阪市北区、代表取締役社長：小河義美)は、2020年5月28日付で、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に署名いたしました。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の早期終息に貢献すべく、当社が保有する知的財産権を一定期間無償で提供することを宣言いたしました。

本宣言は、保有する知財権等に関し、COVID-19のまん延終結を目的とした行為(診断や予防、封じ込め、治療など)に対し、一切の対価や補償を求めることなく、原則として全ての特許権、実用新案権、意匠権、著作権を一定期間行使しないことを宣言するものです。このことで、急務である治療薬やワクチン、医療機器、感染防止製品等の開発、製造、提供を可能な限り迅速に行うため、宣言の対象となる知財権等について、侵害有無の調査やライセンス許諾の要求に時間・費用をかけることなく、速やかな利用が可能になります。

当社は COVID-19 まん延の早期終結に向け、知財活動を含めてできる限りの貢献をしてまいります。

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」Web サイト

<https://www.gckyo.com/covid19>

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ダイセル

IR・広報室

TEL : 03-6711-8121